

# 重要なお知らせ

令和 8 年 4 月

監理団体の皆様へ

京都府職業能力開発協会技能検定課

## 令和 8 年度の外国人技能検定試験の申請・実施方法の変更について

### 1 申請書の提出について

令和 8 年 4 月 1 日以降に提出される「技能検定受検申請書」については、電子申請(監理団体が所有するパソコン等から当協会のクラウドサーバーにアクセスすることにより申請ができる方法)に変更します。具体的な方法については、当協会の HP に掲載している操作説明書をご覧ください。(ID、パスワードについては機構に新規承認された翌月にお知らせしております。)

なお、監理団体から外国人技能実習機構に入力されるデータを活用することにより申請書記載事務を省略しておりますので、4月1日以降に申請予定の者の受検者情報を機構に登録される場合は、機構に送付される受検手続支援シート(JukenSheet.xls)を必ずファイル名を変えて保存するようお願いいたします。

### 2 学科試験の集合実施について

令和 8 年 4 月 1 日以降に申請される「とび」、「鉄筋施工」、「型枠施工」職種の学科試験は、当協会での集合実施といたします。実技試験は、監理団体、受け入れ事業所、検定委員により申請時に実施日を決めていただき、原則として協会職員の立会なしで実施することといたします。(学科試験日時は、実技試験前後約2週間以内で当協会が指定しますが、受理日から1か月後以降になります。)

また、試験前後の写真を添付した実施状況報告書の提出が必要となりますので、実技試験運営要領をご確認ください。(当協会の HP に掲載しております。)

なお、試験実施場所が、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、京丹波町、与謝野町、伊根町、南丹市美山町地域、京都市右京区京北地域は、従来どおり出張方式(事業所等に出張)により学科及び実技試験を行います。

### 3 採点料(検定委員に支払う報酬)の取り扱いについて

令和8年4月1日以降に実施する検定については、採点料の支払いを口座振込に変更いたします。振込口座の指定については、検定委員に極秘でお渡ししている採点基準最終ページに採点料振込口座指定欄を設けておりますので、必ず記入して返送されるようお願いをいたします。(当協会の HP にも掲載しております。)